調　達　公　告

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、令和7年鳥取県告示第180号（森林整備事業等の制限付一般競争入札の調達公告に係る共通事項。以下「共通告示」という。）に定める事項を承知の上、参加すること。

令和　８年１１月１１日

鳥取県西部総合事務所長　荒田　すみ子

発注業務	業　　務　　名	弓ヶ浜地区樹幹注入業務（２工区）		
	業務実施場所	米子市和田町ほか		
	業務内容及び規模	樹幹注入　（薬剤）２０２５本　（マツ）７１０本		
	期　　間	令和　９年　３月１２日（金）まで		
	発注機関	鳥取県西部総合事務所		
入札参加者の条件	入札参加者の資格	共通告示の１に規定するところによるもののほか、鳥取県森林整備事業等事務取扱要綱（平成18年5月22日付第200600016713号鳥取県農林水産部長通知）第7条の規定により認定された令和８年度の６００万円以上の制限付一般競争入札参加有資格者（資格者ポイントによる評定点の合計点数が110点以上の事業体）に限る。		
	要求される事項	―		
入札参加方法	入札参加書類及び提出部数	制限付一般競争入札参加申込書（別記様式）　１部		
	入札参加書類提出場所、提出期間及び提出方法	鳥取県西部総合事務所米子県土整備局 建設総務課	住所	米子市糀町一丁目１６０
			電話	０８５９－３１－９７０３
		調達公告の日から令和８年１１月２４日までの間の各日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第５号）に規定する鳥取県の休日を除く。）の午前９時から午後５時１５分までの間に提出する。なお、共通告示の２の（２）に規定する郵送又は信書便の場合は提出期間までに到着したものに限り受け付けるものとする。		
	様式の交付場所、交付期間及び交付方法	鳥取県西部総合事務所米子県土整備局 建設総務課	住所	米子市糀町一丁目１６０
			電話	０８５９－３１－９７０３
		調達公告の日から入札参加書類の提出期間の末日までの間の各日（鳥取県の休日を定める条例（平成元年鳥取県条例第５号）に規定する鳥取県の休日を除く。）の午前９時から午後５時１５分までの間、希望者に手交する。		
入札手続	入札方式	制限付一般競争入札（紙入札）		
	質問提出期限及び回答期限	・質問提出期限：令和８年１１月１６日（月）　午後４時まで ・回答期限：令和８年１１月１８日（水）　午後４時まで		
	郵便等による入札の可否	不可とする。		
	入札保証金及び契約保証金	共通告示の３の（８）に規定するところによる。		
	最低制限価格の適用	本件入札においては、鳥取県会計規則第129条で定める最低制限価格を設定しており、これを下回る入札金額を提出した者は失格とし、不落札で再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。		
	入札及び開札の場所	鳥取県西部総合事務所第３１会議室（３号館１階）		
	入札及び開札の日時	令和８年１１月２６日（木）　午前１０時１０分		
契約書作成の要否		要		
前払金の有無		無		
業務関係図書の閲覧場所及び閲覧期間		鳥取県ホームページ（https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1390965.htm#itemid1390965）		
		調達公告の日から入札の日までの間の各日。		
現場説明の日時及びその場所		無		
問合せ先	入札手続等	鳥取県西部総合事務所米子県土整備局 建設総務課	住所	米子市糀町一丁目１６０
			電話	０８５９－３１－９７０３
	技術的事項	鳥取県西部総合事務所農林局 農林業振興課	住所	米子市糀町一丁目１６０
			電話	０８５９－３１－９６７７
その他		１　入札閲覧設計書に関する質問がある場合は、持参、郵送、ファクシミリ、電子メール（seibu_nourin@pref.tottori.lg.jp）により提出期限までに提出すること。 ２　入札閲覧設計書に関する質問に対する回答及び入札閲覧設計書に関する積算条件の変更等がある場合の積算条件情報は、インターネットの県のホームページ（各総合事務所等）に回答期限までに掲示するので、入札前に確認すること。 ３　入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、共通告示、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。 ４　鳥取県の行政事務からの暴力団の排除に関する要綱（平成22年3月19日付第20090193250号鳥取県総務部長通知）に基づき、契約の相手方が、排除措置対象者に該当するかどうか鳥取県警察本部に照会する場合がある。また、契約の相手方が排除措置対象者に該当するときは、契約を解除することができる旨契約書に記載する。 ５　本件入札への参加を希望する者は、鳥取県森林整備事業等事務取扱要綱（平成18年５月22日付第200600016713号鳥取県農林水産部長通知）に定める事項を承知の上、参加すること。		